



三重県公報

平成30年10月23日（火）

第 3051 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
669	生活保護法の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
670	生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	2
671	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(同)	2
672	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	3
海 調 委 告 示			
9	漁業権の免許内容等の事前決定についての公聴会の開催	(海区漁業調整委員会)	3
公 告			
	建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧 開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課) (同)	4 4
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(観 光 政 策 課)	4

告 示

三重県告示第 669 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成 30 年 10 月 23 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	事業（サービス）の種類
リフレ薬局	鈴鹿市東玉垣町 1398-2	中西 昇一	鈴鹿市西玉垣町 1435-2	平成 30 年 10 月 1 日	居宅療養管理指導
天神薬局	亀山市天神二丁目 3-7	株式会社メディカルリンク	津市戸木町 5058 番地	平成 30 年 6 月 1 日	居宅療養管理指導
フラワー薬局西丸之内店	津市西丸之内 14 番 15 号	株式会社メディカルルー光	津市西丸之内 36 番 25 号	平成 30 年 10 月 1 日	居宅療養管理指導
リフレ薬局	鈴鹿市東玉垣町 1398-2	中西 昇一	鈴鹿市西玉垣町 1435-2	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
天神薬局	亀山市天神二丁目 3-7	株式会社メディカルリンク	津市戸木町 5058 番地	平成 30 年 6 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
フラワー薬局西丸之内店	津市西丸之内 14 番 15 号	株式会社メディカルルー光	津市西丸之内 36 番 25 号	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導

三重県告示第 670 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 30 年 10 月 23 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
倉田 貴仁	くらた接骨院	津市久居新町 1088-4	平成 30 年 10 月 1 日
田之上 裕希	i r o h a 整骨院	名張市栄町 2952-12 テラスハウス 1 階 A 号室	平成 30 年 10 月 10 日

三重県告示第 671 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成 30 年 10 月 23 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	事業（サービス）の種類
リフレ薬局	鈴鹿市東玉垣町 1398-2	中西 昇一	鈴鹿市西玉垣町 1435-2	平成 30 年 10 月 1 日	居宅療養管理指導
天神薬局	亀山市天神二丁目 3-7	株式会社メディカルリンク	津市戸木町 5058 番地	平成 30 年 6 月 1 日	居宅療養管理指導
フラワー薬局西丸之内店	津市西丸之内 14 番 15 号	株式会社メディカルルー光	津市西丸之内 36 番 25 号	平成 30 年 10 月 1 日	居宅療養管理指導
リフレ薬局	鈴鹿市東玉垣町 1398-2	中西 昇一	鈴鹿市西玉垣町 1435-2	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導

天神薬局	亀山市天神二丁目 3-7	株式会社メディカルリンク	津市戸木町 5058 番地	平成 30 年 6 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
フラワー薬局西丸之内店	津市西丸之内 14 番 15 号	株式会社メディカルー光	津市西丸之内 36 番 25 号	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導

三重県告示第 672 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 30 年 10 月 23 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
倉田 貴仁	くらた接骨院	津市久居新町 1088-4	平成 30 年 10 月 1 日
田之上 裕希	i r o h a 整骨院	名張市栄町 2952-12 テラスハウス 1 階 A 号室	平成 30 年 10 月 10 日

海 調 委 告 示

三重海区漁業調整委員会告示第 9 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 11 条第 4 項の規定により、漁業権の免許内容等の事前決定について、次のとおり公聴会を開催します。

平成 30 年 10 月 23 日

三重海区漁業調整委員会会長 掛 橋 武

1 期日

平成 30 年 11 月 6 日（火） 午前 10 時から午前 10 時 30 分まで

2 場所

三重県津市栄町一丁目 954 三重県栄町庁舎 4 階 三重海区漁業調整委員会委員室

3 目的及び内容

次の海域における漁業権の免許内容等の事前決定について、漁業権を有する者、入漁権を有する者、漁業権に基づいて漁業経営をしている者、漁業協同組合関係者その他利害関係のある者から意見を聴取します。

漁業の種類	漁場計画を樹立する海域
区画漁業 (真珠養殖業、真珠母貝養殖業)	鳥羽市、志摩市、南伊勢町、紀北町及び尾鷲市の地先海面

4 公述の方法

公聴会で意見を述べようとする者（3 に該当する者）は、次の(1)又は(2)のいずれかの方法を選択することができます。

(1) 公聴会に出席して意見を述べる方法

(2) 公聴会には出席せず、文書で意見を提出する方法（ただし、郵送又は持参に限ります。）

文書で意見を提出する場合の提出期限

提出期限：平成 30 年 11 月 1 日（木）午後 5 時必着

提出先：〒514-0004 津市栄町一丁目 954 三重県栄町庁舎 4 階

三重海区漁業調整委員会事務局

提出する文書の様式は関係者に通知するほか、県のホームページに掲載します。

公 告

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県伊勢建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

平成 30 年 10 月 23 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指 定 年月日	申 請 者		道路の位置	道路幅員及び延長		
	氏 名	住 所		道路 番号	幅員 (m)	延長 (m)
平成 30 年 10 月 9 日	株式会社 HARMONY 代表取締役 山本 航聡	津市藤方 1036 番地 1	伊勢市神久四丁目 288 番 4	A	4.0	21.2

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 30 年 10 月 23 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 30 年 10 月 2 日	亀山市川合町字長妻 1217-5 ほか 2 筆 【第 2 工区】	亀山市東御幸町 60-2 株式会社石井不動産 代表取締役 石 井 貢
平成 30 年 10 月 4 日	松阪市大黒田町字沖川 1507-2 ほか 7 筆	多気郡明和町大字金剛坂 1356 池田建設株式会社 代表取締役 池 田 幸 弘
平成 30 年 10 月 5 日	員弁郡東員町大字穴太字刃ヶ谷 2850-1 ほか 74 筆及 び桑名市大字大仲新田字山ヶ道 2-7 ほか 5 筆 【第 2 工区】	桑名市大字大仲新田 441 大丸不動有限会社 代表取締役 松 岡 倫 弘
平成 30 年 10 月 10 日	員弁郡東員町大字八幡新田字大沢 527-1	桑名市大字東方 1109-1 Living Two B 棟 102 号 伊 藤 真
平成 30 年 10 月 10 日	三重郡川越町大字北福崎字宮下 428	鈴鹿市東玉垣町 1405 株式会社 T'S PLAN 代表取締役 伊 藤 良 一
平成 30 年 10 月 10 日	三重郡川越町大字当新田字下之割 316 ほか 1 筆	鈴鹿市東玉垣町 1405 株式会社 T'S PLAN 代表取締役 伊 藤 良 一
平成 30 年 10 月 11 日	松阪市郷津町字牛之藪 212-2 ほか 1 筆ほか、字登阪 田 264 ほか 3 筆及び字里中 360-1 ほか 6 筆ほか	松阪市高町 201-2 株式会社モリハウス建設 代表取締役 田 畑 守 則
平成 30 年 10 月 12 日	松阪市五主町字高畑ノ割 1907 の一部	松阪市泉町 1676-1 グランデール泉 C101 前 田 長 久

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 30 年 10 月 23 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 賃貸借契約の案件名

三重県営サンアリーナ（メインアリーナ及びサブアリーナ）LED照明器具の賃貸借契約

- (2) 契約の特質等
賃貸借物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 契約期間
契約日から2029年2月28日（水）まで
- (4) 履行場所
三重県伊勢市朝熊町字鴨谷4384-4地内
三重県営サンアリーナ内 メインアリーナ及びサブアリーナ
- (5) 賃貸借期間
2019年3月29日（金）から2029年2月28日（水）まで

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - ウ 競争入札参加資格確認申請書の提出までに現場確認を行っている者。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を平成30年11月6日（火）16時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 設置機器一覧表等

5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒514-0006 三重県津市広明町13番地
三重県雇用経済部雇用経済総務課予算経理班 担当 川村
電話 059-224-2313 F A X 059-224-3024
- (2) 契約条項を示す場所
三重県雇用経済部観光局観光政策課観光政策班 担当 永井

電話 059-224-2077 F A X 059-224-2081

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 F A X 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成 30 年 12 月 3 日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 30 年 11 月 16 日（金）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 30 年 12 月 3 日（月）15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 30 年 12 月 3 日（月）15 時

なお、入札書は平成 30 年 11 月 24 日（土）から同年 12 月 3 日（月）15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県雇用経済部観光局観光政策課

案件名 三重県営サンアリーナ（メインアリーナ及びサブアリーナ）LED照明器具の賃貸借契約

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 30 年 12 月 3 日（月）15 時 10 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

雇用経済部雇用経済総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

LED lighting (leasing contract for SUN ARENA (Main Arena and Sub Arena))

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, December 3, 2018

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Saturday, November 24, 2018 and 3:00 P.M. on Monday, December 3, 2018.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Monday, December 3, 2018.

(4) Managing Authority :

General Affairs Division of Employment and Economic Affairs, Department of Employment and Economic Affairs, Mie Prefecture 13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2313

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
